

政府は、戦前の教育規範とされた「教育勅語」の学校現場での扱いについての答弁書を決定し、「わが国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切だ」との立場を明確にした。同時に「憲法や教育基本法などに反しないような形で教材として用いることまでは否定されない」との見解も示した。民進党の初鹿明博衆院議員の質問主意書に答えた。

教育勅語は一八九〇年に明治天皇の名で発布された。

「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」（緊急事態の場合、お国のために奉仕する）といった内容が軍国主義を助長したとの指摘がある。戦後の一九四八年に衆参両院は「排除」と「失効確認」をそれぞれ決議している。

安倍晋三首相も先月十三日の参院予算委員会で、教育勅語について「戦後の諸改革の中で、神格化して取り扱うことが禁止され、効力は喪失したと承知している」と述べた。ただ、今回の答弁書を根拠に、教育現場の判断で活用が広が

教育勅語の教材使用 政府答弁書 否定せず

る可能性もある。

教育勅語をめぐるのは、学校法人「森友学園」（大阪市）の幼稚園が全文を園児に唱和させていたことが問題化したほか、稲田朋美防衛相が国会で「日本は道義国家を目指す」という精神は取り戻すべきだ」などと発言した。答弁書は、稲田氏発言について「政治家個人の見解」としている。

蓮舫氏「驚愕した」

民進党の蓮舫代表は一日、教育勅語の学校での取り扱いを巡り、政府が「教材として用いることまでは否定されない」とする答弁書を決定したことを批判した。「驚愕した。教育勅語は衆参両院で戦後すぐに失効が議決されている。戦前に戻るかのような使い方をしてはいけない、と政府は言うべきだ」と述べた。さいたま市内で記者団の質問に答えた。